

同封の共済募集チラシと併せてご覧ください

秋の共済募集キャンペーン

保険医年金 募集期間 9月1日～10月25日

2025年度
予定利率
1.225%

加入日 2026年1月1日 **掛金** 月払…1口1万円(通算30口まで)

加入資格 満74歳までの協会会員 (増口は79歳まで) 一時払…1口50万円、1回40口まで (月払に加入している79歳未満の方)

6つの特長

<p>自在な積み立て</p> <p>月払(1口1万円)は通算30口まで加入できます。加入後も、年2回の申込期間で増口が可能です。また、まとめて一時払(1口50万円)での積み増しも可能です。</p>	<p>受取方法は受給時に選択可能</p> <p>加入時に受給開始年齢、受取方法の指定は不要です。80歳まで継続加入でき、4種類の年金(10年、15年、15年通増、20年通増)及び一時金からお選びいただけます。</p>	<p>いつでも受取可能</p> <p>年金や一時金での受取は加入後いつでもできます。(但し、年金としての受取は5年以上加入が必要です。また加入期間が短期間の場合、元本割れすることがあります)</p>
<p>1口単位で解約可能</p> <p>現金が必要になった場合は、手数料無料でいつでも1口単位で一時金として受け取ることができます。</p>	<p>払込中断にも対応</p> <p>1口単位でいつでも手続きできます。払込中断中も積立金に付利されます。(予定利率0.3ポイント減)</p>	<p>6つの生命保険会社にリスク分散</p> <p>生命保険会社6社(大樹、明治安田、太陽、富国、日本、第一)と団体契約して運営し、生命保険契約者保護機構(セーフティネット)の対象です。</p>

加入者の声

子どもに勧めたい年金制度です

医師になってすぐ、親の勧めで保険医年金に加入しました。自分の収入に合わせて、月払を1口ずつ増口していきました。子どもの学費などで一部解約したり、まとまったお金があれば一時払で貯められたりと、とても便利です。親に勧めてもらったように、自分の子どもにも加入を勧め、親子三代で加入しました。(60代・開業医)



グループ保険 (生命保険)

申込締切 9月20日 / **加入日** 12月1日
(9月21日～11月20日申込は2026年1月1日加入)
申込年齢 65歳まで
(1960年6月2日生～、12/1加入の場合)

- 制度のポイント**
- ・80歳まで継続加入できます ※76歳以上は最大300万円
 - ・1年更新なので毎年見直しできます
 - ・所定の高度障害を負われた際も支払対象となります
 - ・配偶者も一緒に加入できます
 - ・法人契約が可能で、保険料は損金算入できます
 - ・告知のみで申込できます(医師による診査は不要)
 - ・剰余金が生じた場合には、配当金として還元します
- ※2023年度配当率は53.8%

本人最高保険金額
6,000万円
月額保険料 52歳男性の場合
20,100円

配偶者最高保険金額
3,000万円
月額保険料 52歳女性の場合
6,960円

休業保障制度 2種類の休業保障

1口当たりの給付金額

入院療養 1日 **8,000円** (初日から給付)
自宅療養 1日 **6,000円** (免責期間があります)

保険医休業保障共済保険 **持病がない先生 個人加入の場合**

申込年齢 59歳まで 加入日 2025年12月1日
(2025年6月1日時点) (9/15以降の申込は2026年4/1加入)
申込締切 9月14日 加入口数 最大8口

開業医共済休業保障制度 **持病がある先生 法人加入の場合**

申込年齢 64歳まで 加入日 2025年12月1日
(2025年8月1日時点) 加入口数 最大10口
申込締切 9月30日
※両制度は75歳まで継続加入できます

受給者の声

階段を踏み外してしまい、転落して足の踵骨を骨折、手術が必要と診断されて入院することになってしまいました。開業している医師歯科医師にとって、仕事ができない期間は「無職状態」となり、収入が途絶えるだけでなく、職員の給与も支払えなくなってしまいます。今回、この「開業医共済休業保障制度」と「保険医休業保障共済保険」にお世話になり、安心して手術を受けて入院することができました。(70代・開業医)

募集期間中は協会に登録された生保会社の職員からご連絡する場合がありますので、その際はお時間を頂きますようお願い致します。制度説明を希望される場合は同封の案内チラシをFax(026-226-8698)又は協会まで直接お電話(026-226-0086)ください。